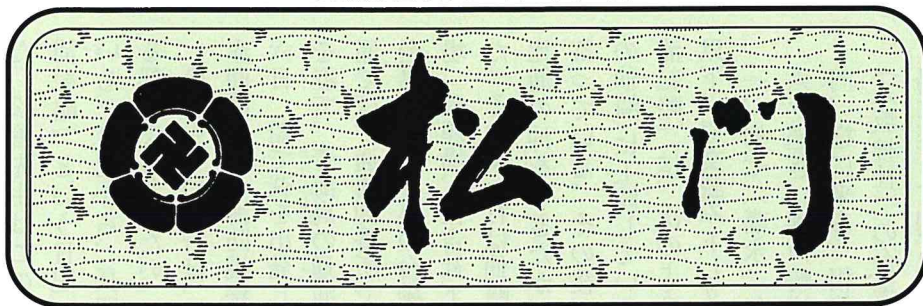




- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰教学の研究振興

編集発行 公益財団法人松風会
〒753-0072 山口県山口市大手町2-18
山口県教育会館内
TEL・FAX 083-922-1218

第十五回松陰研修塾基礎コース一年次（令和六年十月実施）

『長門実地研修』を終えて 長門における松陰先生の足跡を辿る

公益財団法人松風会 理事 新江田 智司

二〇二五年、乙巳（きのとみ…へび年）が始まった。本年もよろしくお願ひいたします。天候にも恵まれ、比較的平穏な年明けに胸をなでおろした。思い起こせば昨年の元日、能登半島で発生した大地震。翌二日には、羽田空港での飛行機の衝突事故と大変な年始となったことが思い出される。元日の初詣では、争いのない世界平和・一日も早い能登地方の復興と併わせて、生きている誰もが幸多き、良き一年になるようにと願ってきた。

今年の干支は「巳」。巳年に関する特徴や意味を調べてみると次のような解説がなされていた。「巳」は、胎児の形から作られた文字で、「産まれる」「将来がある」という意味や、「み」とも読めることから、お金が身（巳）につく、努力が実（巳）を結ぶという意味合いもあるそうだ。その他、蛇が脱皮を繰り返して成長していく様子から、復活や再生、成長、変化のシンボルとされており、縁起のよい年とされている。蛇のようにしなやかな発想と成長の年になると言われている。

今年の日本社会に目を向けてみると、戦後八十年の節目の年。さらに今年は昭和百

年の年でもある。物事を柔軟に考え、周囲の方たちと協力してしなやかに対応していくことが、変革や成長につながるのではないかとと思う。今日の社会の不安定な状況は、松陰先生の生きた幕末とよく似ているような感じがする。自分達の進むべき道を間違えうことのないようにしっかりとした指針を持つことが大事であると切に思う。山積する課題を一つでも解決できる明るい一年になることを心から願ってやまない。

さて、昨年十月十九日開催の長門実地研修では、「長門における松陰先生の足跡を辿る」をテーマに、長門市に残る松陰先生と関わりのある場所を探る研修となった。今回の「第十五回松陰研修塾基礎コース一年次長門実地研修」のコース選定に当たっては、嘉永二年（一八四九）七月、松陰二十歳の時、萩より下関にわたったの北浦海岸視察旅行日記である『廻浦紀略』を参考にした。

この松陰先生の視察旅行は、異国船対策のため、藩より兵学者・砲術家および担当の役員等に対して命じられた公務出張である。山鹿流の兵学者である松陰先生は、これより前三月十七日『水陸戦略』を

藩の外寇御手当方に呈して防寇の事を論じ、かつ異賊御手当御内用掛を命ぜられていたので、この海防を視察する一行に加わるように藩命を受けて参加している。北浦海岸とは、萩から下関にいたる日本海岸の沿岸で、藩ではこの一帯の海防を「北浦手当」と呼んでいたそう。仮想敵国はロシア等の欧米列強である。

日本海を渡って攻めてくるのではないかとの想定で、北浦海岸の要所に台場や見張所をおいていた。兵学者として、この海岸線を点検せよという命令であった。その時のことは、松陰先生が書いた『廻浦紀略』に詳しく記録されているので参照されたい。

また、松陰先生が足跡を遺した場所だけでなく、当時の緊迫した世情の中で、江戸から遠く離れた長門黄波戸の地で起きた幕末の出来事も紹介することにした。その折々の場で松陰先生の想いや考えに浸ることを研修目的とし、見学先を決めた。今回の特別研修に参加された二十一名の皆様との出会いや楽しい語らいとともに、見学先による新たな発見の場が共有できたことに、まず感謝を申し上げたい。

以下、「松陰先生もやってこられた幕末の長門を辿る」実地研修の主な視察先を簡潔に紹介していきたい。

上述したように嘉永二年（一八四九）、藩政府は吉田松陰に命じて北浦の巡視を命じ

た。松陰先生はこの時の模様を『廻浦紀略』という日記に詳細に残している。日記から、長門市域にかかわる部分を紹介したい。

松陰先生の一行は、長門北浦海岸・赤間関一帯の海防視察のため同年七月六日、船で萩を出発し、三見・野波瀬を経て、青海島の通浦に着船した。通浦では、通浦御番所で休憩後、横浜の台場、真光寺裏の台場、番山付近の台場、狼煙場、住吉社下の台場を視察した。その後一行は仙崎に向かい、大日比浦の沖をすぎたが、途中、舟越に寄っている。その後、瀬戸崎浦（今の仙崎）に上陸している。これより『廻浦紀略』は、次のように記している。以下、原文読み下し文。

一、初七（嘉永二年七月七日）朝六ツ過ぎ、瀬戸崎浦究山崎半左衛門、宿に来る。相伴ひて祇園社前（八坂神社）の台場、極楽寺背の台

場に至りて別る。余が輩は船に登る。青海湖の傍に碇を卸し、高山の絶頂に登り四方を眺望す、是れ狼煙場なり。見島・相島、目下に在り、北は須佐の高山、石州の高島、雲を帯びて見ゆ。山を下り、船に就いて湊浦戸数七十軒、境川戸数八十軒を遙観して、黄波戸に至り上陸す。戸数百五十軒、高処に海

岸寺あり。此の処、土地狹窄、野波瀬と相類す、見るに足るものなし。津黄に着船し、其の地を見る、是れ隠州（隠岐国）の領地なり。甚だ狹窄。里正を召して問ふに、人家五十余軒、産業、荒津なるを以て漁利宣しからず、又田、生業を勤むれども、狹窄なれば便ならず、是を以て寂莫たり。立石を遠望して過ぐ、戸数四百五十もあるべきか。（後略）

長門地域は、七月六日～九日にかけて視察しており、海岸沿いに設置された、番所及び台場跡を視察したことがわかる。標高三一九・九メートルの高山にも登っている。そこから四方を眺望した時に見える景色は、今も変わらず、絶景だったに違いない。何よりも急峻な高山に登頂される松陰先生の行動力、健脚ぶりに驚かされる。

（二）村田清風記念館・清風山荘見学

最初の視察地の村田清風記念館。国道一九一号線入口の看板には、「あの吉田松陰が師と仰いだ村田清風」とある。清風と松陰の年の差は、四十七歳。親子以上に離れている清風は、孫のように松陰の才能を大変高く評価して応援をしている。松陰の「下田踏海」の挙行の際には、賞



（二）ヒストリアながと見学

次の視察地は、長門市の歴史・文化・自然を網羅する目的で、二〇二二年

賛の文を残しているなど、お互いが強い信頼と尊敬の関係にあったことが伝わってくる。館内では、金子宏道館長より、五人の藩主に仕え、当時萩藩が負っていた八万貫の借金の返済に取り組んだ財政改革者である清風の業績について熱く解説していただいた。館内を見た後は、隣接する、昨年

屋根の吹き替え工事を終えたばかりの清風山荘を見学した。



九月リニューアルオープンした、長門市文化財センター（ヒストリアながと）。長門市に人々の生活の跡が始まったとされる一万六千年前の旧石器時代の日置雨乞台遺跡の石器類他、その後に続く古代長門の遺跡の紹介と展示について、当館勤務の新江田が館内説明をした。中でも、長門の考古資料の中で、唯一、国の重要文化財の指定を受けている向津具王屋敷出土の銅剣については、興味深く

資料を見入る姿が見られた。この銅剣については、来年三月に原品展示がされる予定であるので、是非楽しみにしていただきたい。その後の館内自由見学では、「萩城と瓦」「青海島に魅せられた人々」などの企画展に興味深く観覧した。

(三) 黄波戸「悠久の季」で昼食

朝早くの出発。お腹も空き、昼食場所は、六月にオープンしたばかりの黄波戸「悠久の季」で、地元食材を豊富に使った旬菜料理を食す。食事後、日本海を見渡せるラウンジにて、天気の良い回復を望み、一時休憩、団欒の時間とする。願い叶って雨が止み、午後の黄波戸浦散策に出発する。



(四) 黄波戸浦を散策

『廻浦紀略』の中で、松陰に「見るに足るものなし」と酷評された黄波戸浦は、実際は戸数百五十軒もあり、近隣の浦の中では、最も大きな浦だったことがわかる。一方、農村部では新田開発もさかんに行われており、藩財政の充実が図られていた地域であった。

今回の長門実地研修にこの黄波戸浦散策を入れた理由には、今から一六〇年前に、この黄波戸地区で起きた外国商船砲撃事件があったことを紹介するためでもある。事の詳細

は紙面上の都合で言及することはできないが、元治元年（一八六四）の六月七日夕刻から、翌八日早朝にかけて、函館から、長崎に向かうアメリカ商船「モニター号」が、燃料・

水等の供給を交渉のために黄波戸浦碇泊。それに対して、萩藩との交戦が発生し、萩藩からの攻撃に対して、反撃として黄波戸浦の民家に対して砲撃があり、十二軒の家屋の被害状況の顛末を記した文献資料（＊『漂着始末』（忠正公一代編年史稿一一六）山口県文書館蔵）が残っており、その際、商船と対応をした黄波戸地区の給領庄屋の上野家を見学することになった。海岸寺から上野家までの旧道を散策する中で、商船からの砲撃により兵隊が逃げ回ったとされる

佐藤地川周辺や実際に砲撃被害に遭った中村市右衛門、柏谷太郎兵衛旧宅地二軒の家屋見学も実施した。詳細は、付録の被災状況の資料を参照されたい。



(五) 波高山「海岸寺」参拝

本堂にて、海岸寺高藤唯信住職より、お話を伺う。海岸寺の歴史は古く、平安時代の大同二年（八〇七）、空海の弟子である円通阿闍梨が創建したとある。その後、改宗により浄土真宗の寺院となる。黄波戸の名前の由来の観音仏を安置していたが、昭和二十六年の火災により焼失している。村田清風は、何度か当寺に立ち寄ったことが伝えられている。『廻浦紀略』の記述にある「見るに足るものなし」の黄波戸浦だが、高台にある海岸寺からは、深川湾、松陰の登った青海島の高山、深川・瀬戸崎の町並み、萩の山々も一望できる。



黄波戸に上陸した松陰先生一行には、高所にあった海岸寺が一番初めに目に入った場所であり、寺から見える黄波戸浦の景観を見たからこそ、野波瀬同様、土地の狭窄の様子が記されたのではないかと考える。

(六) 給領庄屋「上野万作」宅見学

黄波戸浦商船砲撃事件の当時、黄波戸浦の給領庄屋役であった上野万作宅を見学。『漂流始末』によると、砲撃のあった日、黄波戸浦では老人、婦女子は、幼少者を近村処々に避難させ、家中を取り片づけるとともに、十三、十四歳以上の強壮な男子は家居して外国人の揚陸に備えたという。また、各家では水を用意し、火の用心につとめ、「厳肅に守衛仕候て、狼狽の躰更に御座なく候」（しっかり守りを固め、慌てる様子はなかった）といわれる状況であった。このため、黄波戸浦の給領庄屋の上野万作は、「万事駆引抜目なく、取計らった」（あらゆる面で、抜け目ない対応だった）とのことで、藩政府から銀二枚と感状を授与された。当日は、現当主の上野省三氏から、玄関にて、当事件で抜け目ない対応のご褒美として萩藩から賜った「感状」



を拝見することができた。また、当家所蔵の品々も見ることができた。廻船問屋として江戸時代から使用されていた蔵の中にも入らせていただき当時に思いを馳せた。

(七) 仙崎地区等に残る台場跡

① 極楽寺後ろの台場跡

現さわやか海岸、旧あおい幼稚園の駐車場の塀沿いの道路の左側の墓地のはずれに台場跡があった。深川湾に侵入してくる船が一望できる場所に立地、建造されている。

② 祇園社前台場跡

現仙崎漁港市場の前にある海岸道路の祇園社の正面鳥居の前にある広場にある台場跡と思われる。以前祇園社本殿下に、台場の大砲の台石が残されていたが、現存は所在不明。仙崎湾に侵入してくる船を一望できる場所に立地、建造されている。

③ 油谷向津具泊台場跡

最後に取り上げた場所は、時間的余裕があれば行く予定だった油谷向津具泊台場跡である。この泊台場は、油谷湾の入り口に当たる場所に建設された台場で、異国船襲来に備えて同地区黒岬、らんとう(卵塔)の鼻の台場とともに、萩藩がいち早く築いたものである。二十歳の青年、松陰先生は、道家龍左衛門らとともに、

嘉永二年七月八日泊崎台場を巡検したことが日記に記されている。当時油谷湾に面して建設された台場が四か所あった中で、唯一現存している台場跡であり、台場の面影を残すものである。海岸近くに、長さ約六メートル、高さ一・七メートルで石垣状に組み立てられている。在地の岩石を利用して積み上げた石積みは重厚である。この台場の前に立つと、油谷湾に往来してくる異国船に対して、常時監視の目を向けていたことが容易に想像できる。当台場は、現地まで行くこともできるので、機会があれば是非行っていたきたい。



研修の最後の目的地として、仙崎にある道の駅センザキッチンを案内

した。長門来訪の思い出に、長門の名産品の買い物を楽しんでもらった。当日は、前日の晴天と打って変わった、山口出発時から雨が降ったり、止んだりの不安定な天候だったが、昼食後の黄波戸浦の散策時には、幸い雨も小康状態となり、研修担当として大変安堵した次第である。当研修の所期の目的は無事達成することができた。

末筆になるが、今回の長門実地研修を終えて、こんな所にも松陰先生は足を踏み入れて、ひっ迫する諸外国からの圧力に対抗するための海防の必要性を考えられていたのかと、感慨深いものがあつた。松陰先生が実地研修の際によく使われた『先ず、地理を観よ。』この言葉は、様々な情報飛び交い惑わされる今日だからこそ、最も大切にしないといけないことだと改めて感じた。文献や伝聞だけに頼らず自分の足で、自分の眼で地域を見て歩いてこそ、地域の実情がわかり、地域に埋もれた歴史を掘り起こすことができるのではないかと改めて実感できた。

四月から始まる松陰研修塾基礎コースの二年次にあたる今秋には、平戸・長崎特別研修も予定されている。松陰先生との絆で結ばれた皆様

と、またお会いでき、熱く語り合えることを楽しみにしたい。



*参考文献

① 『漂着始末』

(「忠正公一代編年史稿 一一六」)

山口県文書館蔵

② 『松陰と道 県内松陰の足跡を訪ねる』

発行 山口県教育会 協賛 松風会

③ 『日置町史』 第7章

幕末の日置 第1節 幕末の藩政改革

④ 『油谷町史』 山口県油谷町

油谷町史編纂委員会 一九九〇

⑤ 『廻浦紀略』 嘉永二年七月四日起筆

『吉田松陰 留魂録』全訳注 古川薫

⑥ 講談社学術文庫

第十五回松陰研修塾基礎コース一年次

第二回第三講義内容のまとめ

松陰先生の初の上申書 将及私言(用孟の二つ)

公益財団法人松風会 理事

さいとう 忠壽
ただひさ

一 はじめに

―「将及私言」の時事的背景

本講義の目的は、時宜に適した対策の上申書「将及私言」の要点理解、その基盤にあったと思われる松陰先生の危機意識が表出されている詩を読むことである。

(ア) 上申書「将及私言」の成立

松陰先生は、嘉永六年(一八五三)六月四日、江戸藩邸でペリーの浦賀来航の情報を得て、佐久間象山を訪ねたがすでに浦賀に出向いており、心落ち着かず單身浦賀に急行された。混乱する現地を見、その現地報告を道家龍助あてに送られた。この事態を藩主が正しく認識されて対応策を立てられるよう、兵学者として死を覚悟して進言された時務策案が「将及私言」である。これは嘉永六年の六月から八月の間に目付け役などを経由して藩主に届けられた役などを経由して藩主に届けられた。

(イ) 漢詩「書将及私言後」の完成

翌安政元年一月十四日のペリー再来

航、三月三日の「日米和親条約」の調印を受けて三月二十七日夜に決行された下田踏海の挙を、先生は野山獄に在って回顧された。一つは日時順に記された「回顧録」であり、今一つはその動機や意義などを、国際・国内状況を踏まえて丁寧に記述された「幽囚録」とである。後者の後半に附録として追加された詩稿の中に「書将及私言後」の漢詩がある。

「幽囚録」は、安政元年冬に記録されているが、「将及私言」の一連のまとめの中では、安政三年六月八日付けの《後年自筆の添書》の後ろに《附録》として載せている。

先生における詩語の萌芽はおそらく最初のペリー来航時、構想を抱かれたのは藩主への進言の覚悟時、各句を補完し始められたのはペリー再来航時、詩の完成をみたのは下田踏海の挙前後以降「幽囚録」に記録する安政元年冬ごろまでと想定してよいのではないかと思います。

(ウ) 「将及私言」は用孟の二つ

吉田松陰先生は、名は矩方、号は松陰または「吉田」を分解し再構成すると

「二十一回」となり、名付けたと言われる「二十一回猛士」である。人生で勇猛心を奮い用いて実行した場合には「用猛」と呼ばれ、東北遊歴亡命、上申書・将及私言、そして海外渡航の下田踏海の三つをあげておられる。それほどに、藩主への上申書は重い覚悟の産物であった。

二 「将及私言」の内容

全集大和本第二巻一―二二頁、撰集一二四―一三一頁

(ア) なぜ上申書を作成できたか

主に ①「明倫館御再興に付き気附き書」などの上申の体験、②読書などにより西洋列強の東洋進出の実態を認知、③東北亡命遊歴で外国船の実情などを知見、④藩の兵法家を継承する身であり藩公から一目置かれる人間関係、⑤藩のことを思い已むにやまれない心境などが作成動機として考えられる。こうした状況の中、脱藩していたとはいえ、藩公への忠節と報恩の思いの深かった先生が至誠を尽くされたように想像できる。

(イ) 上申書の構成

(まえがき)

大義↓聴政↓納諫↓

内臣を飭しめ外臣を親しむ↓

四目を明らかにし四聰を達す↓

《「広く見聞し賢才を登用する」》↓

砲銃↓船艦↓馬法↓至誠↓

補足↓(論点補足)

(あとがき)

後年 自筆添書

附録(漢詩)

(一) つき小見出しは筆者による。

(ウ)(まえがき)(現代語訳抄出)

(前省略) 六月三日に、アメリカ(ペリーの率いる)船舶が浦賀港に來航して以来、(私は)日夜急ぎ走り通して、かの地(浦賀港)にやつて来て、そのアメリカ船の状況を観察してみますと、(日本を)輕蔑し侮る態度は、本当に(私としては)我慢できかねることばかりでした。そんな事態にもかかわらず、(日米間の)戦争に至らないのは、(幕府に)ただただ事を穩便に済まそうとなさる基本的態度があるからなのであります。(中略)。来春の來航までわずかに五、六か月ばかりですから、この機会をとらえて臥薪嘗胆の思いをしても、君臣一体となり身分の上下を問わず(対外の)備えを成しておかなければ、(中略)取り返しのつかない悔恨の情に苛まれることになる、人知れずわが国(萩藩)のために心を痛めています。これらの理由から、(中略)(僭越ながら)妄りなことを申し上げる罪を承知の上で、今現在の急務の策としての意見を列挙します。

(エ) 大義(現代語訳抄出)

「あまねく大空の続くもと、天下のこ

の土地はすべて国王の統治する土地であり、海の果てまでも続くところ、この土地に住む天下の民びとはすべて国王の臣でないものはない」という(言葉がある)。

この大義は、聖經(『詩経』小雅)の明らかな解釈(立派な教え)であり、誰ひとりとして知らない者はいない。しかし、最近、ある種の不快感を伴う世俗の議論がある。(中略)。ああ、この連中、幕府を敬い重んじることを知らないばかりか、実に天下の大義にくらく、ものが分かっていないというべきであろう。(中略)「天下は天朝(天皇・朝廷)の天下であり、つまりまさしく天下(天皇・朝廷)の有する天下なのであって、幕府の私有物ではないのである。」(中略)。したがって、(私は)やむにやまれず、このたび、「大義」について申し述べることにいたしました。

(才)(あとがき)(現代語訳要旨)
〔聴政〕論点補足〕は、紙面の都合により省略

私儀、東北遊歴でおとがめがあり、父・百合之助からの、私の十か年の他国修行の申し出をお許しいただくなど、また父祖累代、国家(藩)のご厚恩を蒙っており、せめて御ためになるべき存念をもって「将及私言」一冊を撰述いたしました。失礼をもちえりみず、この衷心をもつて差し出すことをご許可くださいますようお願いいたします。

うお願いいたします。

嘉永六年江戸において丑の八月

杉百合之助 育 吉田寅次郎



きれいに清書された
将及私言(撰集から転載)

三 「書将及私言後」の心情

全集大和本第二巻二一―二三頁。
句に对应の意訳を掲載し《に原漢詩句を示し、訓読詩句は省略。

将及私言の後に書す

時事に感じて作る。以て序言に代ふ

(意訳)

私見上申の後に所感を書く

米国は文書を交わし、我が国に対して通商を迫り、
《墨奴遞書向我期

国家が安全か危機かは今やまさにこの現在である。
《国家安危正是時、

大空の下大地の果てまで天皇の民草・領土であり、
《普天卒土孰非臣与王土、
協力一致して狡猾野蛮な敵を撃退すべきである。
《協力誓当卻狡夷。

今日、人々は身分の上下に関係なく太平の世に慣れ、
《如今上下浴至治

国家統治の根幹はいささか緩み弊害はあふれている。
《紀綱稍弛弊害至、

第一に心配なこと、それは君臣の間の意思不通であり、
《第一可憂是壅蔽、

朝廷では政治上の問題を久しく広く聴取されていない。
《臨朝聴政久廢棄、

幹部の大臣は悠然と構えて切迫する事態を憂えもせず、
《大臣悠悠不恤事、

従う下々の臣は何もせずただ利欲を謀っている。
《小臣營營徒謀利、

外交に当たる臣は憤懣を抱きつつも胸中に鬱積させ、
《外臣含憤胸鬱勃、

内政に当たる臣は上役の顔色をうかがい媚びへつらう。
《内臣承顔色柔媚、

こうした悪弊が洗い流されて軍備も整えられるもので、
《此弊一洗備始修、

大砲を造り軍艦を購入すれば対外策謀の方法はあるはず。
《造砲購艦非無謀、

西洋人の軍隊配置の仕方は絶妙と言われているし、
《洋人陣法称絶妙、

戦闘の機器は新しく精工で比類するものがないと言う。
《器械新工絶匹儔、

その中でも艦とか砲とかはなあ、最も重要なもので、
《艦兮砲兮最要物、

その操作演習は、ぜひともこの機会に行うべきである。
《操演但須及此秋。

書経に言う、四方の民の声を聞き実情を見る眼を持てと、
《古云達四聰明四目、

臣下こそ頼れる手足であり腹を割って話せる者である。
《臣是股肱与心腹、

君主は早朝から朝廷で治政をご覧になり群臣を会合させて、《平明視朝会群臣、君と臣下が会合論議して仲睦まじくすることが必要だ。
《都愈吁咈要輯睦、

※都愈吁咈＝賛成反対等の感嘆表出語詞

そうでなければ、大砲が有利で艦船が堅固であつても、
《不然雖砲利矣雖艦堅、
皮が無ければ毛は存在しない道理と同じである。
《皮之不存毛安属。

朝鮮碧蹄館の戦の諸侯の戦功をお聞きでしょう、
《君不聞碧蹄館下諸侯功、
中でも小早川隆景公の軍の武雄は今だに称賛される。
《佐公軍鋒独称雄、

我が毛利家の武雄は以来異邦の地でも称揚されて、
《我武当年揚異域、
我が敬親公様にもどうか先祖のご遺訓を辱められぬよう。
《努力君勿忝先公。

幽囚録附録詩稿 嘉永六年八月
(二八五三年・二十四歳・江戸)

四 むすびに

吉田松陰先生のやむにやまれぬ思いを、講義資料のように、先生ご自身の言葉や漢詩から読み取って、時務(時局)に対する深い憂慮を知っていただきました。この時務論がどれほど深い心の叫びとして発せられたものか、しつかり受け止めたいと思います。

シリーズ

松風会『アーカイブファイル』Ⅱ

アーカイブ『Archive』とは、「保存記録」「書庫ファイル」の用語として用いられています。松風会は、昭和六十年、情報誌『松門』の第一号創刊から、四十年近くに渡って、『松門』及び松風会刊行の書籍を数多く発行してきました。その中には、松風会を築き支えられた方々の貴重な文章が埋蔵されています。

松風会アーカイブファイル 会報「松門」第三十七号から

第二回松陰先生に親しむ会(第二十回松陰教学研究会)講義録 武士道に則った松下村塾の教育

財団法人松風会 元理事 故折本章



故折本章氏

一 はじめに

(一) 家庭教育こそ人格形成の大本

① 孝は萬徳の根源。孝に根差さない徳は本物に非ず。

肉親に対してのみ尽す閉鎖的・表面的な孝は、小孝にして真の孝ではない。真の孝である大孝には、波及性があり限りなく広がっていく。松陰も「孝にして忠ならざるは真の孝に非ず」と説いている。忠に行き着かないような孝は、孝の名に値しない。身近な親を真実に愛し、心から敬してこそ、他人をも敬愛できるようになる。真の孝子は、貧困を

味わい、苦勞を分かち合う体験をさせた家庭から生まれる。

松陰の実家である杉家は、貧困ではあるが教育的風土に富み、肥沃な土壌であった。松陰はそうした土壌に育ち、大地に根深くしっかりと根を張った大樹となった。干ばつ、冷害、台風に遭遇しても微動だにしないかった。それに比べ今日の若者は、殺伐としたやせ地に浅く狭く根を張り、ひ弱な細長い樹木となっている。従って、冷害や害虫などに侵されるとたちまち萎れて枯死してしまふ。

② 愛情の表れ方。盲目的な溺愛・姑息な愛と智慧に照らされた理性的愛。

慈と厳をうまく調和した愛こそ本物である。溺愛や姑息の愛は、とかく表面的でその場逃れのへつらいに終わる。杉家にはこうした子供の機嫌を取るような姑息な愛の片鱗もなく、智慧によって高められた慈厳兼備の理性的愛があるのみであった。不義や公に背くような行為は厳しく叱正したが、絶望の際における癒しと励ましにも深い心を用いた。松陰には背徳行為などなかったが故に、家族は

松陰の善なる心を信じぬいた。

③ 憂慮すべき今日の家庭・学校教育。知・情・意の衰退。

松陰は「橋本」左内を起こして一議を發せんとする」と留魂録に書き残しているが、松陰を起こして今の世を論じてみたいものだ。利得を享受する権利ばかり主張し、規律や節度のない自由が横行する世にどんな警告を發するであろうか。恐らく書を読んで見識を高め、士規七則を座右の銘として生きよ、といった意味のことを教戒するであろう。

政界には、公を役して私に殉ずる実情を見て、私を役して公に殉ぜよ、と教戒するであろう。公の立場を利用して、徒に私腹を肥やすことは、人間として恥すべきの至りである。我が身を粉にして公のために尽せよ、と警告するに違いない。

現代人は、見識が衰退し無気力で根気がなく体力もない。事が思うようにいかない他人に責任を転嫁し、自らを省みる発想を持たない。天は男女それぞれに特性を与えてこの世に送り出した。天の意思に反した「らしさの喪失」は、人間らしさの喪失につながる。「らしさ」は強制や義務で行われる類のものではなく、自然に無意識のうちに行為されるべきものである。そうした天意の「らしさ」を歪める男女の平等など、悪平等の最たるものである。

(二) 機能的学力こそ生きる力につながる。

① 教育とは学習内容を忘れてしまった後に何を残すかという事業である。

教えた内容は、やがて忘れることを前提としなければならない。ならば何を残すかを考えなければならぬ。それは機能的学力と言われる、学習の意欲・方法・態度、志、自己教育力などである。こうした学力が育っていれば、将来の発展が大いに期待される。教育は考え方が育ち、人間が育ち、能力が伸び、志が育っていくところに真義がある。そのため、師の感化が重要な役割を果たす。

② 学問の基盤である国語力の低下。不勉強、本を読まない、楽志向。

国語力・読解力はすべての教科の基本になる。漫画やゲームなど断片的な短文に明け暮れ、長文をじっくりと読むことが非常に少なくなった。松下村塾では、常に「君ならどうするか」という問い掛けをし、塾生は頭が痛くなるほどであったと述懐している。現代人は思考することを面倒がり、常に楽な方へと流れる。このため、本当の学力が身に付かず、断片的な知識ばかりが増える。

(三) 尊師との出会いが人生を変える。

① 師二十一回猛士に謁し、始めて書を読み道を行ふの理を知る(高杉)。

晋作は幼少より無頼にして撃剣を好み、一流の武人になりたいと思っていた。また博學、

文章家になって天下にその名を轟かせたいという強い自己顕示欲を抱いていた。しかし、本心で晋作が学びたかった内容と松陰が教えたかった内容とが見事に一致し、大きな教育力を生み出した。師弟共々その道を得たりということになった。

それまで平穩無難を願う頑迷な家族は松下村塾への入門を快く思わなかった。孝道を選ぶが、真の学問を選ぶが、二者択一を迫られた晋作は、両者の間に挟まって大いに葛藤した。孝道を選んで俗人に成り下がり、無為な生涯を送ることだけは断じてしたくなかった。真の学問を選ぶことは、一時的には親に背いても、それは真の孝に至る仮の姿であり、やがて己を成して大孝を立てて親を顕すところこそ真の孝である。

③松陰と素行・象山、坂本龍馬と河田小龍・勝海舟。熊沢蕃山と中江藤樹。

富や権力に弱い人は、そういう人の前に出ると、震えたり、顔がこわばったり、無闇にへつらったりする。礼儀を失わないようにしながら、ごく自然に触れ合える人間は、それだけ豊かな人間力を蓄えている。松陰も、龍馬も、蕃山も、師に対して必要以上にへつらうことなく、同じ人間同士として交わった。

人は尊敬する師を得るか得ないかで、人間としての豊かさや大きさが変わってくる。自分も師のようになりたいと、師を追慕しながら大きく成長していく。三人も畏敬する師と巡り合えなかったならば、その人生も方向を異にしていたかもしれない。真に学びたいことがあって弟子となり、真に教えたいことがあって師となった。ここに大きな教育効果を上げることができたといえる。

(四) 武士道とは

①武士の精神的バックボーンを形成。

武士道は武士の倫理観の掟であり道徳原理である。この武士道の死守こそが、武士たる者の品格である。従って、武士は恐れられ怖がられる存在ではなく、信頼され頼られる存在でなければならぬ。つまり、仁・義・礼・智・信の五常を実践してこそ真の武士といえるのである。

②士規七則。

「凡そ生れて人たらば、宜しく人の禽獸に異る所以を知るべし。蓋し人には五倫あり：故に人の人たる所以は忠孝を本と為す（人間の自覚）凡そ皇国に生れては、宜しく吾が宇内に尊き所以を知るべし（国民的自覚）士の道は義より大なるはなし。士の行は質実欺かざるを以て要と為す（武士的自覚）」

・義Ⅱ羊（美・善）＋我Ⅰ我を価値あらしめる。善美に叶った価値ある行為。

・日本には恥の文化があった。しかし、その文化が失われ、名利・私欲の追求に歯止めがかからなくなった。

③武教小学序。

「士道と云ふは、無礼無法、粗暴狂悖の偏武にても済まず、記誦詞章、浮華文柔の偏文にても済まず、真武真文を学び、身を修めて心を正しうして、国を治め天下を平らかにすること、是れ士道なり。」

・農工商三民の長たるに恥じない職務を追究しなければ士たるに値しない。

「悪衣悪食を恥じ、居の安きを求むるは則ち士に非ず。身に道徳の重きを任じ、心に仁義の楽しみを甘んず。これ真の武士なり。」

・私を役して公に殉う者を大人、公を役して私に殉う者を小人。

・花は桜、人は武士。潔く散る桜と未練がま

しい薔薇の対比。素行・赤穂義士の潔さ。④家族や地域の絆が卑怯、臆病、非情、挫折、不義を排斥し勇士を育てた。

・武士の腰の刀は自尊心、責任感を表し、心中に秘める忠誠と名誉を象徴していた。この精神を失った現代人は、他人の痛み、苦しみが解らず、自分の苦難に耐えられない。

・憐れみの情薄く責任を転嫁して他人を責める。卑怯と非難されても琴線に響かない。

二 教育者たる先天的・後天的資質

(一) 学問によって磨かれた高い見識と高潔な人格

①凡百の教師論の帰一すべき方向。

・師道の何たるかを我々に示してくれる最良の手段。学問によって磨かれた高い見識と高潔な人格は、教師にとって必須の条件である。

・人を射るが如く炯々とした眼光であるが、少しも尊大な処がなく、親切で礼儀正しい。

(二) 性の善なるを篤心し疑心がない

①先ず美点が目に飛び込む。

「余寧ろ人を信ずるに失するとも、誓って人を疑うに失することなからんことを欲す。」

②不善不正に至りても、その由りて起る所は仁に非ざるはなし。

人心の根本を尋ね出せば、仁の一字に尽きる。ならば暴客が人を殺すも仁であるか？物を盗むも義であるか？人を殺すのは不尽であるが、殺すの心は必ず仁である。愛する所がなければ悪む所もなく、殺すこともない。盗を働くもその心は義である。何故ならば飢餓にあえぐ妻子を救わんとして取って盗みを働くからである。

(三) 燃える情熱、行動力、洞察力

①人材養成、発掘、抜擢などを通して、優秀な人材を浮上させる風潮があった。

②毀譽褒貶を念頭に置かない勇猛心と行動力。

・虚飾を排したあるがままの人格を、いつでも誰にでもぶつける事ができた。

③弟子の心を揺さぶることのできない教師は失格である。

・弟子として師を突き上げ変えていくことのできない者も失格である。

(四) 平等な人間観と人間愛を内蔵

・官番幸吉の妻登波を宿泊させ、その碑文を書く。

・塾生の出自や貧困生への思いやり。滞囚の免獄運動。女子教育の力説。

・士農工商は職業上の区分で人間的区分ではない。

(五) 大和魂に照らして行動

①大和魂とは、義や理性、魂の声、天の声に従う止むに止まれぬ強大な心。

・彼（松陰）は野に放てば虎である。不正があれば断じて許さず、不義が起れば断固として戦う。教育者として静かに後進に学を講ずる性質の人ではない（奈良本辰也著）。

②二十一回の猛を為す／＼猛とは止むことのできない誠。

「杉の字にも、吉田の字にも二十一回の象あり。吾が名は寅、寅は虎に属す。虎の徳は猛なり。吾れ卑微にして孱弱、虎の猛を以て師と為すに非ずんば、安んぞ士たることを得ん。…終に其の遂ぐる能はざらんことを懼れる。」

(六) 師を自任せず子弟の中に生きる

①師たるを超越して悦楽の境地に到達し、教

育の妙味が体内にみなぎっていた。

「書を読み且つ抄し、或は感じて泣き、或は喜び躍り、自ら已むこと能はず。此の樂しみ中々他に比較すべきものあるを覚えす。」

○相手の心を揺さぶり、魂に働き掛ける→不朽の教育者たる所以である。

○師たる面子に拘らず、弟子に託び教えずら請うた。

・思うに任せない天野清三郎の教育を高杉に依頼する。

三 教育・学問の姿勢

(一) 求めた学問的態度

○修己治人の学→学は人たる所以を学ぶなり。

聖学の主とする所も、修己治人の二途に過ぎない。聖賢の己を修むると民を救うとは、別個のものではない。両全にして初めて完結する。自己を真実にし、他人との関係を正していく修己は治人の本、経世済民たる治人はその必然的効能である。

・誠心道を求むるは上なり、名利のためにするは下なり。

・掘井求道→井戸を掘るのは水を得るため、学問をするのは道を得るがため。水を得なければ井戸ではないように、道を得なければ学問をしたことにならない。

・江戸の師は書物の講釈はするが、我が人生の行く手を照らしてくれる人はいない。

・己が為にするは君子の学、人の為にするは小人の学である。

○実行・実用の学→考えを文章にまとめてみる。人に話してみる。

○公のための学→国恩に報じ国家のためにする志・誠が学問の根本。

・地道に家業に励み、天下国家に熱い思いを

寄せる有為な人材を育てようとした。公に殉ずる大人と私に殉ずる小人。

○四 覚悟の学→吾を死地に措かんとするを知りてより更に生を幸ふの心なし。是れ亦平生学問の得力なるなり。

・知行合一→学問を積みばとかく觀念に走り、実行が伴わず決断力、胆力に乏しくなる。優柔不断にして覚悟がなくなる。

・名利の学は覚悟に乏しくなる。若し死に分毫の憾み(ほんの少しの心残り)あらば、是れ学問に分毫の微せざるものあるなり。

○五 間断なき学→学問の大禁忌は作輟なり。

「学」と云ふものは進まざれば必ず退く。故に日に進み、月に漸み、遂に死すとも悔ゆることなくして、始めて学と云ふべし。善の善に至らざるは熟の一字を欠く故なり。」

「岡田耕作十歳が正月二日に学を請う。士氣とみに弛み、来たりて業を請う者を見ず。天下危急に際し何ぞ除新(除夜と新年)あらんや。」油源に糸を垂れて燃え続ける松陰の姿勢。

(二) 戒めた学問的態度

○詩文に淫する態度→詩文書画に耽り、珍奇な骨董品を弄ぶ。

・文芸的趣味的生活を墮落として排斥したが、後には寛大になつてゐる。物を弄んで志を失う。人間を高め有用にする方向に掘り下げない。

○名利のための学問→名利が目的、学問がその手段になる。

・人爵と天爵「人爵たる名や官位を得んがために始めた学問は、進めば進むほど弊害が現れる。遂には天爵をも失う。風評の事実過ぎるを恥じる。」自分を他と区別する尊大な態度に恐るべき人間の墮落が潜む。

○顧問の学→生命の中心を揺り動かし得る生きた知恵を伴わない。自己満足。

・自らを真実にするための学問ではなく、弱点を弁舌で防ぎ、他の批判、攻略を説き伏せるための論理的武装手段としての学問。他人の疑問に答えて自己を誇示する辞書的学問。学問と人生は分離し、人の本質は窒息、墮落する。

○四 卑屈の学→漢書を読み漢土を羨み、自国を忘れその美点を疎かにする。

・外国崇拜は卑屈な学問の所産。逆に排外的独断主義は認識不足か傲慢に基づく。身分高きは傲慢にならず、低きは卑屈にならずして、初めて真の議論が成立する。

四 村塾教育の理念と実践

(一) 入・退塾、経費、日課など

(二) 規則と塾風

(三) 個性の伸長に徹する暗示的教育→名字

○個性について。

・師の力を借りず環境の影響を受けない存在の個性と、教学によつて純化され高められた価値的個性。天賦の性を純化していくなれば、人は誰でも聖人になれると確信していた。純化されない存在の個性は短所となる。

○人各々能あり不能あり性はみな異なる。

・一律を執つて万人を議し、己を以て人を論ずるのは個性を無視。人間全体の才能を競うことなど全く不可能だ。人間は得意な部分を競うことにより、自分を発見し生き甲斐を感じる。才能が生かされ、それに向かつて生きるとき、人間の本領が発揮される。

・名字説は個性を見抜き、伸長すべき方向を頭に描きながら慎重に選定した。

・意欲と発奮に点火し、その燃え上がりを静かに待った。

「君の容貌を見るに、獄に死する者に非ず。徳を修めて隣を得れば、亦以て事を為すべし。」(意欲を掻き立て、魂を躍動させ、走り出さずにはおれない世界に塾生を追い込んだ)

○村塾の双壁・高杉晋作と久坂玄瑞。

「余嘗て玄瑞を挙げて、以て暢夫を抑ふ。暢夫心甚だ服せざりき。未だ幾ばくならずして、暢夫の学業暴かに長じ、議論益々卓く、同志皆為に襟を斂む。」頑強で我儘な晋作には、外から圧力を掛けたのでは逆効果であり、松陰の深い教育は晋作の闇を照らす光明となった。

・探長補短→純化されない才能や性格は短所となる。学問は須らく己が真骨頂(存在の個性)を求得し、然る後工夫(価値的個性)を凝らすべきである。

・与える者と求める者の人格が、激しくぶつかり合うところに大きな教育効果が生まれる。

(四) 時代に即応した教育

○時代の変化に対応する能力の育成→書は古、為は今なり。

・久坂玄瑞宛書簡→往昔の死例を執りて、以て今日の活変を制せんと欲す。思慮の粗浅とは是なり。自らの立場から論を起さずして、傲然天下の大計を以て言と為す。議論の浮泛とは是れなり。

・現実やその場の情景を頭に浮かべながら、自然に湧き起こる本物の感情を露わにして教える教育。

○感銘した言葉は抄録する→読書の半分は

抄録に用いよ。

・今年の抄は明年の愚となり、明年の録は明後年の拙を覚ゆべし。〜学問が進歩した証。

(五) 自己教育力の育成

①自己教育を間断なく孜々として推進し得る気力、能力、意欲、方法。

・蓄積された実態的学力よりも、学びの基となる機能的学力を重視し、必要な知識を求めて生涯学び続け、自分の可能性を自分で伸ばす人間を育成した。

②生涯学習の重視

「少にして学べば則ち壯にして為す事あり。壯にして学べば則ち老いて衰えず。老いて学べば則ち死して朽ちず。」(佐藤一斎)

「己が為にするは君子の学、人の為にするは小人の学。」

(六) 気迫、志、主体性の重視

①志と気迫蓄積と松陰と晋作の対照性。

・師たる松陰は隠忍自重してエネルギーを放出せず、気迫を濃縮させ、弟たる晋作は酒色などでエネルギーを放出させて気迫の基とした。

「志は気の帥、気は志の隸、志定まれば氣は壯なり。」迫力の籠もった文は、松陰その人の複写であった。

・行動を引き出さない思想は思想の名に値しない。

・闘争性、反発性、野心、自尊心などは気迫の根源。

②主体性〜華夷弁別愛国の情

・自国を他国よりも優れたものとして愛する「華夷弁別愛国の情」を重視し、独りの自主独立が国家の独立につながるとした。

・情欲に左右されない卓然自立の人を育てる。身体的欲望(私)を精神(公)に従

属させるよう努めた。

・華美贅沢を排し儉約を奨励、巧言令色を戒め剛毅朴訥を目指した。

・度重なる蹉跌に挫折することなく、蹉跌よって益々志を強固にした。

(七) 人間尊重に徹する

①人間を差別せず労わる精神。

・士農工商は職業上の区分であつて人間的差別ではない。

・女子教育の重視、一身を挺した免獄運動の展開。

「人命は至つて重し。一人も十人も百人も皆同じ。吾れ今一身を顧みて野山の事を顧みずんば、囚徒十一人遂にまさに天日を見ずして死すべきのみ。一人を以て十一人に替へば、吾れ亦固より其の身を顧みざるに足なり」

②士分は傲慢、足輕以下は卑屈では、同胞一体の雰囲気は醸し出されない。

③君公を補佐する大臣を選ぶ際の心得。

・「一門家老・貴族に人なくんば、これを寄組に取る、大組に、徒士・足輕に、農工商に取るも不可あるなし」(狂夫の言)

(八) 勤勞教育

①学問と勤勞を両輪〜觀念のみ膨らみ不実行となる戒める。

・産学並行を重んじたことは、松下村塾の床柱に掲げられた「万巻の書を云々、一己の勞を云々」によく表れている。

②学問で悟り得た道理を実現する所に人生の意義を見だし、安心立命に達した。

③働く事、身体を動かす事、汗を流すことが、人間に快い充実感を与え、人間を豊かに大きく成長させる。手伝いは子供の成長を促し、人生を理解させ、家族との運命

一体感を育む。子供を溺愛しお客扱いし、

子供に諄う教育は最低。家庭内暴力はこうした子供が起す。

(九) 文筆による教化〜暗示的教育

①送叙、名字説、書簡など。

・意欲や主体性を掻き立て、内面的覚醒を図る。

「杉蔵往け。月白く風清し、飄然馬に上りて：今日の事誠に急なり。然れども天下は大物なり、一朝憤激の能く動かす所に非ず。其れ唯だ積誠之れを動かし、然る後動くあるのみ。」

②門人は書簡や詩文を送つて教えを請う。

・高杉晋作の質問「丈夫の死すべき処如何、僕今日の所為如何にして可ならん。諸侯処し様如何」に対して、獄中から「死は好むべきにも非ず、亦惡むべきにも非ず、道尽き心安んずる、便ち是れ死所、…生きて大業の見込みあらばいつでも生くべし：」という明快な書簡を送っている。

これが晋作の死生觀に大きな影響を及ぼした。

・品川弥二郎の「死生の悟りが開けぬ」という訴えに対して、齡わずか十六、七歳の少年に対する内容とは思えぬ厳しい訓戒を与えている。

「死生の悟りが開けぬというは余りに至愚故、詳かに云はん。十七、八の死が惜しければ、三十の死も惜しし。…人間僅か五十年、人生七十古来希、何か腹のいえる様な事を遣つて死なねば成仏は出来ぬぞ。…足下輩も其の(あさましき)仲間なり」。読み終わつた瞬間、弥二郎は激憤して書簡を破り捨てたが、冷静になって思い返し、これをつぎ合わせて修復した。

・徳、字は有隣の説「抑々吾れ君の状貌を相るに、獄に死する者に非ず、徳を修めて

隣を得ば、亦以て事を成すべし、是れ君に在り。」これに対し、頑強な有隣も「味あるかな言や、吾れ未だこれを前に聞かず」と応じている。

・藩主がしょんぼりしているので、側近が「殿、お具合でも悪うございますか」と尋ねると、藩主は「どこも悪くはない。ただ、今日は松陰の四九日(十二月十六日)であるに、甲い致す者も希で、さぞ寂しく眠っているだろうと思うてのう」と答え、側近の者は姿勢を改め藩主を仰ぎ見ることができなかったという。

執筆者略歴

- ・山口大学教育学部卒業
- ・山口県公立学校教諭となる。
- ・平成九年、防長新聞に『有識の士高杉晋作幕末乱世を走る』を連載
- ・公立学校長退職後、防長新聞社入社
- ・財団法人松風会理事に就任
- ・平成二十四年五月 逝去

主な著書

- 吉田松陰と教育
- 有識の士高杉晋作幕末乱世を走る

他

令和七年度事業計画及び予算書について

公益財団法人松風会

令和六年六月にスタートした「第十五回松陰研修塾基礎コース」は、令和七年一月二十五日（土）に実施した第三回で一年次を無事終了することができました。今回の松陰研修塾基礎コースでは、これまでの内容構成を一新し、講師の松陰先生への思いを基に、講義の内容についても講師に委ねる形でプログラムを構成しました。

第一回で初めて行いましたパネルディスカッション「松陰先生の魅力語る」では、三名のパネリストによる意見発表の他、参加者の皆様からも多くのご意見を発表いただき、大変有意義なディスカッションになりました。詳しい内容については、会報「松門」第四十七号に掲載しています。また、十月に開催した実地研修「長門における松陰先生の足跡を辿る」では、二十三名の皆様にご参加いただき、松陰先生の長門における足跡を辿ることができました。詳しくは本号のページ「四ページをご覧ください」。

さて、令和七年度の事業計画及び予算書は、下記にお示ししています。

令和七年度は令和六年度に引き続き、「第十五回松陰研修塾基礎コース」二年次を実施します。六月、八月、一月には、山口県教育会館において一日日程で三講座ずつ開催します。また、十月には、「平戸・長崎特別研修」を予定しています。十六ページにご案内を掲載していますので、多くの皆様にお申し込みいただきますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

更に本会の公益活動の柱の一つである

会報「松門」の発行につきまして、第四十九号及び第五十号の発行を予定にしています。

その他、理事会・評議員会の開催や、研究研修事業・財務対策検討にかかわる委員会の開催、「吉田松陰撰集」の輪読会、資料展示室の運営などに取り組んで参ります。また、令和十二年には、松陰先生の生誕から二百年の節目の年を迎えます。この生誕二百周年に向けて他の団体との連携・協力も視野に入れながら、取組を開始していきたいと考えています。

令和七年度予算書（表一）につきましては、「平戸・長崎特別研修」を実施する関係もあり、公益関係事業費等は増加しますが、他の公益事業は例年並みとなっています。

なお、令和七年度役員は、令和六年度と変更はありませんので、掲載は省略させていただきます。

一 令和七年度事業計画について

吉田松陰研究・研修事業・情報提供事業・助成事業等を中心に、諸事業をもって公益財団法人設立の目的達成に向けて取り組んでいきます。また、公益財団法人としての責務が果たせるよう公益事業の推進にも力を入れていきたいと考えています。

① 事業推進の基本方針

・経費節減・各委員会による計画の具体化
・情報発信の強化
・省力化

② 会議関係

◎ 評議員会

○ 定時評議員会

令和七年五月十四日（水）

◎ 理事会

○ 第一回定例理事会

令和七年四月十六日（水）

○ 第二回定例理事会

令和八年三月上旬

◎ 監事会 令和七年四月十一日（金）

◎ 研究研修事業委員会

○ 第十六回松陰研修塾基礎コース

・研修計画立案 令和七年九月下旬

・研修計画決定 令和八年二月上旬

◎ 財務改善対策委員会

○ 連絡会 令和七年九月下旬

○ 連絡会 令和七年十一月

◎ 松門編集会議

○ 第一回 令和七年七月

○ 第二回 令和七年九月

○ 第三回 令和七年十一月

○ 第四回 令和八年二月

二 令和七年度予算書（表一）について

令和七年度 正味財産増減計算書（予算書）
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
(単位：円)

行 目	当年度	昨年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,997,000	1,470,000	2,527,000
特定資産運用益	493,000	490,000	3,000
雑収益			
研修塾参加費	1,000,000	100,000	900,000
書籍販売等	49,900	49,900	0
利息収入	500	100	400
経常収益計	5,540,400	2,110,000	3,430,400
(2) 経常費用			
事業費	5,217,100	3,430,900	1,786,200
給料手当	1,615,500	1,310,400	305,100
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	80,500	60,000	20,500
法定福利費	81,100	52,000	29,100
会議費	15,000	13,000	2,000
旅費交通費	970,000	190,000	780,000
通信運搬費	770,000	200,000	570,000
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	50,000	30,000	20,000
印刷製本費	380,000	360,000	20,000
図書費	30,000	30,000	0
光熱水料費	40,000	45,000	△ 5,000
賃借料	270,000	270,000	0
諸謝金	190,000	135,000	55,000
会費	65,000	65,000	0
修繕費	0	0	0
保険料	80,000	80,000	△ 10,000
支払利息金	549,000	549,000	0
支払助成金	30,000	30,000	0
雑 費	1,000	1,500	△ 500
経常費用計	1,970,600	1,527,600	443,000
経常増減の部	1,077,000	705,600	371,400
臨時雇用賃金	0	0	0
退職給付費用	80,500	60,000	20,500
法定福利費	81,100	52,000	29,100
会議費	0	0	0
旅費交通費	77,000	87,000	△ 10,000
通信運搬費	62,000	45,000	17,000
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	18,000	5,000	13,000
印刷製本費	27,000	20,000	7,000
図書費	0	0	0
光熱水料費	40,000	45,000	△ 5,000
賃借料	65,000	85,000	0
支払利息金	370,000	370,000	0
雑 費	53,000	53,000	0
経常費用計	7,187,700	4,958,500	2,229,200
経常増減の部	△ 1,647,300	△ 2,848,500	1,201,200
評価損益等調整当期経常増減額			
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
当期中間増減額	△ 1,647,300	△ 2,848,500	1,201,200
II 指定正味財産増減の部			
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
他会社等損益	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,647,300	△ 2,848,500	1,201,200
一般正味財産期首残高	96,974,000	94,220,000	2,754,000
一般正味財産期末高	95,326,700	91,371,500	3,955,200
III 指定正味財産増減の部			
3 指定正味財産			
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末高	0	0	0
指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期首残高	96,974,000	94,220,000	2,754,000
正味財産期末残高	95,326,700	91,371,500	3,955,200

◎ 研究研修事業関係

○ 第十五回松陰研修塾基礎コース

・第一回 令和七年六月二十一日（土）

・第二回 令和七年八月二十三日（土）

・平戸・長崎特別研修

令和七年九月二十八日（日）～二十九日（月）

・第三回 令和八年一月二十四日（土）

○ 吉田松陰撰集輪読会 毎月第三火曜日

◎ 調査研究及び情報発信事業関係

○ 会報「松門」

・第四十九号発行 令和七年九月

・第五十号発行 令和八年三月

○ ホームページの改編、更新、運用

○ 松陰先生生誕二百周年記念関係

○ 松陰研究に関する問い合わせ

○ 研究用図書購入整備

○ 資料展示室の運営

○ 委託事業 維新群像維持・管理

○ 他団体との連携

・松陰神社、山口県教育会、吉田松陰顕彰

吟詠コンクール実行委員会、松陰先生

生誕二百周年記念事業関係、その他

松陰研修塾平戸・長崎特別研修のご案内

期日 令和七年九月二十八日(日)・二十九日(月) 一泊二日

主催 公益財団法人松風会

集合(バス乗車)場所・時間

松風会では、本年九月に「松陰研修塾平戸・長崎特別研修」を実施します。

研修先は、二十一歳の松陰先生が初めて藩外に遊学された平戸・長崎のゆかりの地に残る史跡・旧跡や、歴史的な史料を収集展示している両市の博物館を予定しています。

一・二・三日間に及ぶ九州遊学では、平戸で山鹿流兵学・陽明学に優れた葉山左内、山鹿流兵学の宗家山鹿万介の両氏から、長崎で西洋砲術家高島秋帆塾などで学んでいます。また、アヘン戦争を記録した「阿芙蓉葉聞」、他に「近時海国必読書」、「伝

習録」等の多くの書籍を閲覧、抄録するなど、新しい知識を積極的に摂取しています。



冒頭で「発動の機は周遊の益なり」と述べるように、大いに心が触発された旅であり、その後の江戸・東北など全国各地への遊学の先駆けとなった旅でもありました。松陰先生の心を揺り動かした足跡を辿りたいと思います。皆さんのご参加をお待ちしております。一般の方、おひとり様参加の方、歓迎いたします。

- 山口県教育会館(山口市大手町) 七時三十分(出発の十五分前)
- 中国自動車道「長門勝山」バス停 八時四十五分(出発の十五分前)

① 主な経費等

- ・費用：一泊二日、一般三万五千元
- ・研修塾参加者三万四千元
- ・食事・拝観料：昼食二回(レストラン又は弁当・朝食一回・拝観料を含む)
- ・宿泊：長崎市内のビジネスホテル シングルルーム(朝食付き)

② 移動方法

貸切バス(二十七人乗り中型バス) 徒歩による移動もあります。

③ お申し込み・お問い合わせ先

- ・応募人数：二十五名程度(先着)
- ・参加申し込み期日 令和七年七月三十一日(木)
- ・申込方法 電話・FAX (083-922-1218) 又は ハガキ、メール(shohkai@goldcane.jp) でお申し込みください。
- ・申し込みの際は、氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、バス乗車場所をお知らせください。
- ・〒七五三-〇〇七二 山口市大手町二一八 山口県教育会館内
- 公益財団法人松風会 宛

旅程予定

一日目 九月二十八日(日)

- 山口県教育会館発(午前七時五十分)
- 中国自動車「長門勝山」バス停留所
- 九州・西九州自動車道経由
- 平戸瀬戸市場(昼食・休憩)

② 積徳堂、山鹿文庫：誓詞血判し入門した宗家山鹿万介主宰の塾。松陰も当塾で講義を行う。

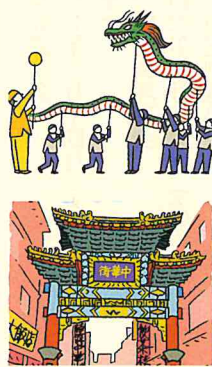
③ 平戸城：藩主松浦氏の居城。平山城では唯一の山鹿流による城郭とされる。

④ 紙屋跡：五十一日過ごした旅宿。ここから葉山邸へ通学。

⑤ 葉山左内邸宅跡：その人物像を「実」に敦篤謙遜(真心が厚く名利に執着がない)の君子なり」と高く評価。兵学、西洋事情、陽明学等を学ぶ。

⑥ 松浦史料博物館 平戸藩の歴史資料を見学します。

⑦ 長崎市 ホテル到着 ※夕食 中華街で「顔合わせ懇親会」開催。ご参加をお願いします。夕食後、自由行動・宿泊。



二日目 九月二十九日(月)

① 朝食後ホテル発(八時三十分)

② 崇福寺：「後ろの高山に登り長崎の形勢を見る。」黄檗宗寺院。

③ 高島秋帆塾跡：砲術稽古のため度々訪問し、オランダの軍備、兵器の情報を得る。

④ 唐人屋敷：清人数千人、敷地一万坪。海外事情など情報を収集する。

⑤ 出島和蘭商館跡：西洋の最新事情・知識を入手する。オランダ船に乗船し、ワインと西洋菓子を食す。

⑥ 萩藩長崎蔵屋敷跡 萩との連絡及び宿泊場所として利用する。

⑦ 長崎内外倶楽部 (昼食・休憩・買物)

⑧ 長崎歴史文化博物館 長崎の歴史資料を見学します。

⑨ 長崎自動車道・九州自動車道経由 中国自動車「長門勝山」バス停留所

⑩ 山口県教育会館着(午後六時五十分) 着後解散

⑪ ※なお、研修場所については、今後変更になることがありますので、ご了承ください。

